

東京都市計画地区計画の決定（港区決定）

都市計画港南四丁目地区地区計画を次のように決定する。

名 称		港南四丁目地区地区計画
位 置 ※		港区港南三丁目及び四丁目各地内
面 積 ※		約 5. 1 ha
地区計画の目標		<p>当地区は、都市計画道路放射第 1 8 号線（海岸通り）に面する街区であり、J R 品川駅から約 8 0 0 m の徒歩圏内にある。地区周辺は、港湾・流通関連機能を中心とする施設が集積していたが、近年、都心居住を背景とした中高層住宅の建設によって、住宅・業務複合市街地へと土地利用が大きく変化している。このため、土地地区画整理事業及び都市計画道路補助第 1 2 3 号線の変更により、宅地、道路等の都市基盤施設の一体的な整備が行われる地区である。</p> <p>この土地地区画整理事業による都市基盤施設の整備に合わせて、急増する居住者に対応した、生活都心にふさわしい教育・コミュニティ施設等の充実を図り、地域の良好な居住環境の増進、防災拠点としての機能を強化し、良好な市街地の形成を図ることを目的とする。</p>
区域の整備、開発及び保全に関する方針	土地利用の方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学校教育施設や区民サービス施設等、周辺居住者のコミュニティの核となる施設を配置する。</li> <li>2. 港南緑水公園等、周辺の公園と連携し、街区内に有効な空地を確保することによって、景観面・防災面に優れた良好な街区を形成する。</li> </ol>
	地区施設の整備の方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学校教育施設等への歩行者の安全に配慮し、現在の機能を維持しつつ区画道路 1 号を整備する。</li> <li>2. 区画道路 1 号に沿って歩行者通路を配置し、歩道と一体になった安全で快適な歩行者空間を整備する。</li> <li>3. 地区施設の整備に際しては、特にバリアフリーへの配慮と沿道緑化を重視する。</li> </ol>

区域の整備・開発及び 保全に関する方針	建築物等の整備の方針		1. 周辺の居住環境に相応しい健全で魅力ある土地利用を誘導するため、建築物等の用途の制限を定める。 2. 交通量の多い周辺の幹線道路に対して、緩衝緑地を誘導するため、壁面の位置の制限を定める。 3. 複数の建築物が一体になって、魅力ある環境の街区を形成するため、建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限を定める。			
	地区 整備 計画	地区 及び 施設 の規 配置 模	種 類	名 称	幅 員	延 長
道 路 ※			区画道路 1 号	1 0 m	約 260m	既設 (一部改修)
その他の 公共空地			歩行者通路	2 m	約 165m	新設
地区 整備 計画	建築物等に関する事項	建築物等の用途の制限 ※	次に掲げる用途の建築物以外の建築物は建築してはならない。 1. 学校（大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校を除く。）、図書館その他これらに類するもの 2. 老人ホーム、保育所、身体障害者福祉ホームその他これらに類するもの 3. 老人福祉センター、児童厚生施設その他これらに類するもの 4. 地方公共団体の施設（事務所、集会場、社会教育施設その他これらに類するもの）			
		壁面の位置の制限	建築物の外壁又はこれに代わる柱の面（建築物に付属する門又はへいは除く。）は、計画図に示す壁面の位置の制限を越えて建築してはならない。			
		建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限	1. 建築物の外壁若しくはこれに代わる柱の面又は工作物の色彩は、原色を避けるなど、周辺環境に調和した落ち着いた色調のものとする。 2. 建築物の形態又は意匠について、良好な都市景観の形成に資するものとする。			

「地区計画の区域、地区整備計画の区域、地区施設の配置及び壁面の位置の制限については、計画図表示のとおり」

※は知事同意事項

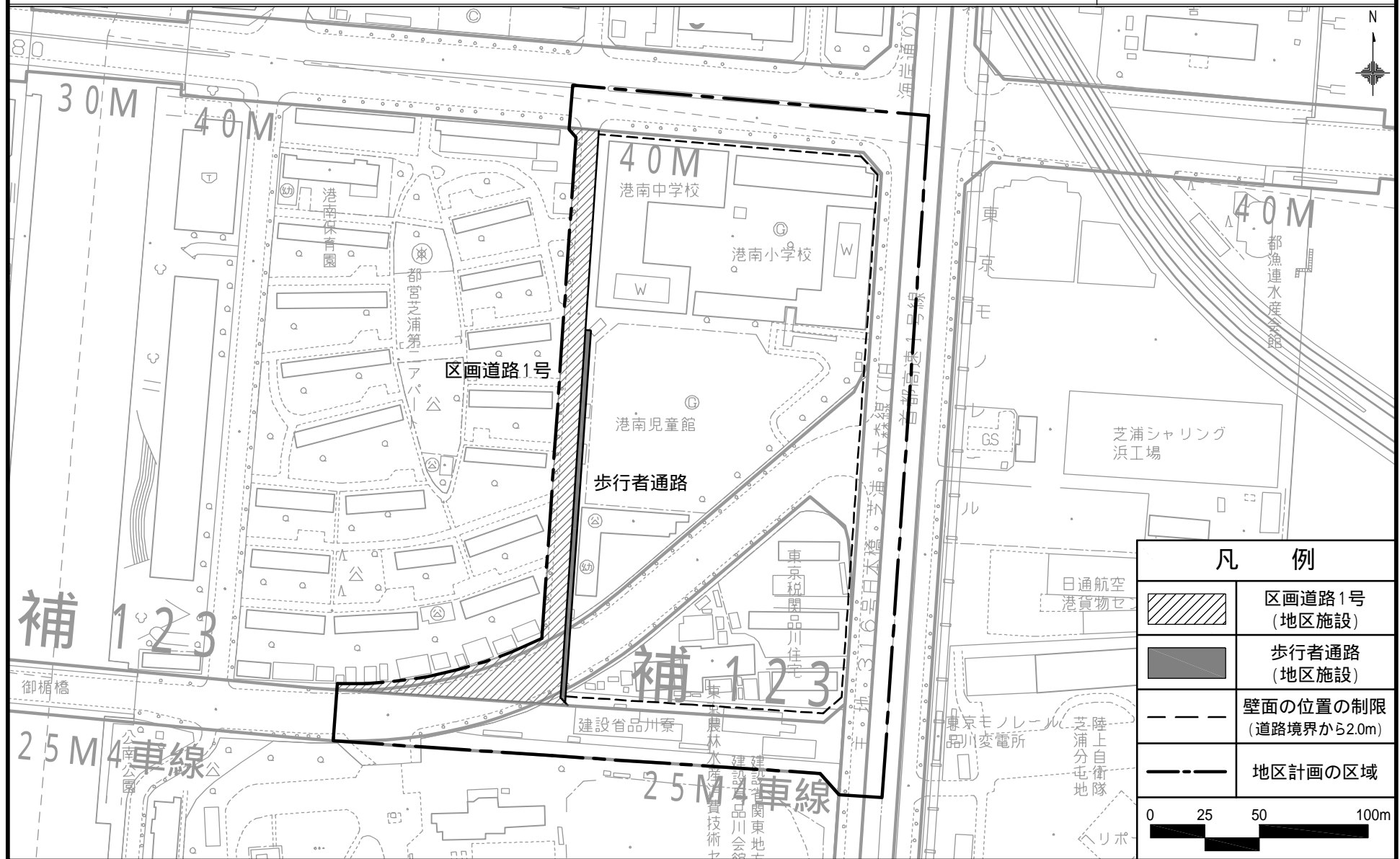
理由：土地区画整理事業に伴う土地利用転換に併せ、周辺環境に配慮した都市機能の更新と良好な市街地の形成を図るため、地区計画を決定する。

東京都市計画地区計画 港南四丁目地区地区計画 計画図1 [港区決定]



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 1/2,500 の地形図（道路網図）を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。（承認番号）18 都市基街第606号、平成19年1月18日（承認番号）18都市基交第456号、平成19年1月22日

東京都市計画地区計画 港南四丁目地区地区計画 計画図2 [港区決定]



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 1/2,500 の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。(承認番号) 18 都市基街第606号、平成19年1月18日(承認番号) 18都市基交第456号、平成19年1月22日